

横浜市福祉サービス第三者評価

評価結果総括表 (保育分野)

事業所名	ピッコリーノ保育園	
報告書作成日	平成28年11月10日	(結果に要した期間 6ヶ月)
評価機関	株式会社 学研データサービス	

評価方法

自己評価 (実施期間:平成28年 6月 3日～平成28年 8月 5日)	園長、主任を中心に作成
評価調査員による評価 (実施日:平成28年 9月 6日、平成28年 9月 7日)	①第1日目 ガイダンス、施設見学、保育観察、事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、保育士、事務員)、書類確認 ②第2日目 事業者(職員)ヒアリング(園長、主任保育士、保育士、事務員、調理員)、保育観察
利用者家族アンケート (実施期間:平成28年 7月 8日～平成28年 7月 22日)	送付方法・・・園を通して保護者へ配付 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送
利用者本人調査 (実施日:平成28年 9月 6日、平成28年 9月 7日)	第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

総評(評価結果についての講評)

施設の特徴、施設のよい点・改善すべき点などの総括

*施設の理念を踏まえながら、施設全体としての特徴を総合的に示すとともに、特によいと思われる点、または、より質の高いサービスの提供のために、工夫すべき点・改善点などについての総括を以下にご報告いたします。

《施設の概要》

ピッコリーノ保育園は、横浜市営地下鉄センター北駅から徒歩で5分ほどの位置にあります。平成27年4月に株式会社ピエロタにより運営が開始されました。近くには住宅が立ち並び、自然豊かな公園も多く存在しています。市営地下鉄の高架の下に造られ、人工芝を敷いた園庭では、天気を気にすることなく毎日のように子どもたちが遊んでいます。「感性と創造」「愛情と自然」「親子の絆」を保育方針として子どもの感性を育てる保育を行っており、英語遊びや音楽活動、体操教室を取り入れています。定員は48名(0～2歳児)、開園時間は平日7:00～20:00、土曜日7:30～18:30です。地域の子育て家庭支援として一時保育、園庭開放、育児相談、交流保育、講演会、観劇会を実施しています。

《特に優れている点・力を入れている点》

○感性を育てる保育

園内は廊下、壁、天井すべてが木材で造られており、木のぬくもりのある温かい空間となっています。門扉は出入りするときに少しおしゃれな気持ちになるような芸術的な造りとなっています。園庭には人工芝が敷かれ、安全に運動することができます。保育室の出入り口はウッドデッキがあり、雨の日でも外気に触れることができます。英語遊びや月3回の専門家による歌の会を実施しています。季節の歌や童謡、手遊び、楽器演奏、リトミックも取り入れており、子どもたちはとても楽しみにしています。月2回お散歩前に15分ほどのミニコンサートも実施しています。これらの取り組みは、子どもたちの感性を豊かに育てる取り組みとなっています。

○安全性に配慮した食事の提供と食育

和食中心の二週間サイクルの献立を立てています。化学調味料を使わず、地域生産の野菜を使用し季節感を大切にしています。行事に合わせて、こいのぼり型のご飯、カボチャのおばけのご飯など子どもが喜んで食べることができるよう工夫しています。本物に触れその良さを感じてもらえるよう瀬戸物のお茶碗と強化磁器の食器を使用し、年齢に合った大きさのものを使用しています。0歳児から年間計画を立て食育を行っています。ピーマンやトマトなどの栽培を行って花が咲いたり実がなったりと植物の成長を感じたり、たまねぎの皮むきやそらまめのさやむきから始め、すいか割りやサラダ作り、クッキー作り、お月見おまんじゅう作りなどさまざまな食材に触れ、食べることが楽しいと思える体験をしています。

○子どもたちがさまざまな体験をし、のびのびと活動をふくらませることを重点に考えています

職員は子ども中心の保育を心がけ、子どもたちがさまざまな体験をし、のびのびと活動をふくらませることを重点に考えています。例えば、近隣には、ジャングルジムやすべり台のある公園や電車の見える公園、広い人工芝のある公園、小高い丘のある公園などさまざまな趣を持った公園や施設が多くあり、散歩に行くときには子どもの興味や体力に合わせて目的を持って公園を選んでいきます。日々の製作や運動会、発表会でも個々に焦点をあてるなど、全職員が園児全員を把握し、子ども一人ひとりに焦点をあて、子どもたちが個性を生かしのびのびと過ごせるよう心がけた保育を行っています。

《今後の取り組みに期待したい点》

●マニュアルの整備を行い、実行されたことを記録に残す取り組みをされることを望みます

健康管理や事故防止、事故対応など基本的なマニュアルが作成されています。しかしながら、清掃などに関しては、園内で口頭で引き継ぐことで実行されている様子がうかがえます。ほかのマニュアルも含めて、全職員でマニュアルについて検討されることを望みます。また、実行したことを記録に残すことで今後の対応に役立つことがあります。例えば、事故やけがの様子を記載し、防止策などの検討事項について記載することで、今後の事故防止の参考にすることができます。

●自己評価のしくみ作りをされるとさらによいでしょう

年間指導計画、月案、週案などにおいて、日々の保育についての自己評価はきちんとされています。職員のスキルアップのための自己評価を行うべく、園長、施設長による年2回の面接を行い、口頭で目標や研修についての希望などを聞いています。今後は、それを記録として残し、職員のスキルアップのための個人の目標を立て、自己評価するしくみ作りをされることを望みます。また、保育課程の見直しにあたり園としての自己評価もされていますが、記録として残すしくみ作りをされるとさらによいでしょう。

《事業者が課題としている点》

入園してくる子どもの家庭環境や個々の発達状態に、柔軟に対応することができるような保育技術や保育の質の向上を旨として、研修に参加して専門的な知識と技術を身につけたり、園内研修を行って全職員が共通認識を持てるように考えています。同時に、保育士の確保や新任保育士の育成の強化も課題ととらえています。待機児童問題や少子化対策、子どもの貧困問題など格差についてなど、地域における保育所の役割を明確にして取り組みたいと考えています。

評価領域 I 利用者(子ども本人)の尊重

評価分類 I-1 保育方針の共通理解と保育課程等の作成



ピッコリーノ保育園の運営方針は、「入所する子どもたちの最善の利益を考慮し、その福祉を積極的に増進することに最もふさわしい生活環境を保護者とともに作り上げてゆく」となっています。理念および基本方針は明文化されており、「重要事項説明書」に記載されています。また、パンフレットには保育方針を、ホームページには理念を掲載しています。常勤職員には入職時に理念および基本方針を説明し、折に触れて園長が話していますが、非常勤職員に対する理念の説明と基本方針の理解への取り組みが不十分であると感じており、今後はより深い理解をもとに保育に向き合えるように、非常勤職員も含めた園内研修を強化していく予定です。

保育課程は各年齢を通じて一貫性があるものとなっています。都筑区は近来人口増加を続けてきた地域で、住民の平均年齢も40代と、子育て世代が中心です。保育園の需要は増加しており、保育時間の延長の希望も強い地域です。園は横浜保育室からスタートし、認可されてから2年が経過しました。今後は3歳以上の子どもの受け入れについても検討しています。保育園としての説明責任を果たすため、入園の際の保護者説明会では「重要事項説明書」「ピッコリーノ保育園運営規定」を保護者に配付し、運営方針や保育時間等のサービス内容を説明しています。保育課程は園長、施設長、常勤保育士で作成していますが、今後は非常勤職員も参加する予定です。

年齢ごとに指導計画が作成されています。保育対象年齢が0～2歳児なので、子どもの意見や意思を確認する場合には絵や写真を用いるなど、子どもが理解しやすいやりかたで行うようにしています。わからない場合でも、子どもを急かせることはせず、表現方法を変えてわかるまで説明し、理解を促しています。職員は、子どもの表情やしぐさから気持ちの動きを読み取り、声かけや給食の介助、衣服の着脱など個人差が大きなことは、個人の成長に合わせた対処をするように心がけています。低年齢の子どもでも目を合わせて向かい合い、して良いこと、悪いことの説明を一つ一つ言葉やしぐさで言い聞かせ、子どもが納得することを大切にしています。

評価分類 I-2 子どもの発達や状況に応じた適切な援助の実施



面談を希望する保護者全員に、保護者面談を行っています。面談の時期はおおむね2月で、保護者とは電話で日程を調整します。面談する際には子どもを連れてきてもらい、いっしょに面談します。0～2歳児が入園対象の子どもなので、両親に抱かれている状態を観察しながら、食事内容や午睡、アレルギーの有無などを確認します。面談担当の職員が保護者との会話の内容についてメモを取り、新入園児説明会后に「家庭調査票」「健康の記録」「児童票」に必要事項を加筆します。家庭での遊び、食事、家族環境など子どもの状況を把握し、内容をクラス会議等で伝達し、職員で共有しています。個別計画を立てる際にも、参考資料として役立てています。

短縮保育は入園から約2週間をめどとし、2時間から始めています。保育時間は徐々に長くしていきますが、就労の都合上短縮保育が負担になってしまう保護者には、最短で3日間とするなど柔軟に対応するようにしています。0、1歳児は個別に主担当職員が決まっています。子どもの心理的拠り所となる物の持ち込みは、そのつど保護者にはていねいに説明し対応しています。日々の様子を書きとめる連絡帳は「家庭と職員との心と言葉のキャッチボール」ととらえていて、「職員の心得」のなかでも書き方の指導をしています。職員は新しく入園した子どもの不安な気持ちが在園児に移らないように、配慮しています。

年齢ごとに月間指導計画、週案、日案があり、子どもの発達や健康面、家庭の状況を考慮して作成されています。目標に対して計画が妥当であったかどうかは、月案の活動を軸に、週案、日案を状況に応じて見直し、担当の職員が話し合いを行って、振り返りを行っています。振り返りをする際には、保護者の要望や意向も考慮しています。検討した内容はファイリングして、全職員が確認できるようになっています。保護者とは、送迎の際の会話や保育行事の実施後のアンケート等で、子ども一人一人の状況を確認し情報共有して、子どもの対応について十分連携するようになっています。指導計画の改定と見直しにあたっては、保護者の意向を反映しています。

評価分類 I - 3 快適な施設環境の確保



施設は床暖房があり、エアコンが設置されていて、子どもたちは1年中短パンに半袖、裸足で快適に過ごしています。昼食の後は雑巾がけを行い、おやつのアとも軽く清掃します。夕方4時過ぎに子どもたちが2歳児の部屋に集まると、空いた部屋を拭き掃除し、掃除機をかけています。タオルは毎日持ち帰ってもらい、シーツの交換は週に1回としています。遊具はアルコール消毒できるものは毎日行い、ぬいぐるみなどは汚れが目立つ前に洗濯しています。保育室に温湿度計があり、職員が温度チェックをしたうえで保育日誌に記録しています。陽光を十分取り入れる配慮がされており、丸い窓からは明るい光が差し込んでいます。空気清浄機も設置しています。

0歳児の部屋に沐浴施設があります。沐浴は、汗ばむ季節や体が汚れた際に行っています。沐浴室の使用方法を掲示していて、沐浴した後は必ず設備の清掃と消毒を行い、衛生管理に気を配っています。おむつかぶれ防止のための処置は主におむつをまめに変えることで行っていますが、おむつかぶれしやすい子どもの保護者と相談して、おしりふきを使うこともあります。外部にも温水シャワーが設置されていて、プールや、砂場で遊んだあとに使用しています。シャワーを使用する場合は温度に気を付け、使用前に温度を確認しています。清掃、衛生管理方法については、先輩の保育士が入職した保育士に直接指導、教育する方法を取っています。

0歳児、1歳児、2歳児の年齢ごとに居室が設定されています。0歳児は畳のスペースと床のスペースがあり、畳のスペースでは一部の遊びと午睡を、床のスペースでは食事をしています。1歳児の部屋は木製のしきりがあり、遊びのスペースやお話のスペースとして使う際にはマットなどを敷いています。2歳児は床のスペースで遊び、食事、午睡を行います。それぞれの活動をする前に清掃し、清潔を保つようにしています。排泄、手洗い、食事などをする際には動線を考えたうえで、移動式のしきりなどを使って活動しています。午後4時過ぎからは、2歳児の部屋が異年齢交流の場となっており、保護者の送迎を待ちながら自然に異年齢で遊んでいます。

評価分類 I - 4 一人一人の子どもに個別に対応する努力



3歳未満の子どもの個別指導計画があり、離乳食やトイレトレーニング等についても子どもの心身の発達に応じて個別に対応しています。子どもの発達を年齢、月齢ごとにとらえて保育目標を立て、月間指導計画は月ごとに振り返りを行って職員間で話し合い、目的に対する計画が妥当であったか評価しています。指導計画は健康面や発達の様子、家庭の状況に応じて、柔軟に見直しをしています。保護者の要望や意向は個別面談の際や、保護者の送迎時の会話、毎日記載する連絡ノートで聞き取り、保護者の確認や同意が必要な事項について同意を得ています。

「家庭調査票」や月ごとの「個別計画表」に、担当の職員が子どもや家庭の状況、要望を記録しています。また、個別に月ごとの計画案があり、子ども一人一人の保育経過が記録されています。計画は毎月振り返りを行い、子どもの成長や状況の変化に合わせて、取り組みを決めていきます。記録は、職員が必要時には確認できるように、ダイヤルキー付きのキャビネットに保管しており、子どもに関する必要な情報を全職員が共有できるようになっています。進級時の保育の引き継ぎは、子どもが安定して過ごすことができるように、現在担当している職員と新担当の職員が、保育経過を記録したファイルをもとに対面で行っています。なお、当園は保育対象が0～2歳児であり該当しない評価項目があるため、ひょう太は一つとなっています。

評価分類Ⅰ-5 保育上、特に配慮を要する子どもへの取り組み



特に配慮を必要とする子どもを受け入れています。配慮を必要とする子どもへの対応を適切に行うために、職員がクラス内で話し合い、職員間で情報を共有するとともに、伝達ノートに記載しています。必要に応じて、全職員で状況を把握できるようになっています。最新知識は横浜市こども青少年局で実施している「インクルージョン保育の実践」などの研修に参加して得ています。日ごろから子どもの状態を注意深く観察し、横浜市北部地域療育センターに相談したり、直接来園してもらっています。担当保育士の学習はすでに行われていますので、学習の記録のファイリングが完備されるとなおよいです。

施設は平屋で、バリアフリーとなっており、障害児保育のための環境整備に配慮しています。過去、障がいのある子どもを受け入れた実績があります。園では障がいの特性を理解したうえで、子どもの発達、特徴を捉え、子どもにとって必要な支援をしています。担当職員は障がいについての外部研修を受け、統合保育についても学んでいます。必要な場合には、横浜市北部地域療育センターや、担当地区の保健師、ケースワーカーと連携し、巡回や訪問を受けています。クラスの活動でも障がいのある子どもと、ほかの子どもを分け隔てすることなく保育を行っています。

虐待の類型・早期発見のポイントを全職員が認識しています。児童福祉法や児童の権利条約などの知識を得るための研修は昨年度実施しました。虐待が明白になった場合には、園長が都筑福祉保健センターや児童相談所、医療機関と連携します。虐待を疑われるようなケースは、まず保育担当の職員が子どもの日々の様子に注意を払い、保護者と取るコミュニケーションの中で家庭の状況を確認し、クラス内で話し合った結果を施設長、園長に報告します。家庭支援の必要な保護者にはこまめに声をかけ、子どもや家庭の状況の変化を見逃さないようにしています。援助が必要であれば園長と相談し、信頼関係を作るために保護者との話し合いを行います。

入園前に必ず、保護者に子どものアレルギーの有無を確認します。かかりつけの医師の診断書や指示書の有無を確認後、必要に応じて適切な対応を取っています。「生活管理指導表」の提出をした園児には除去食を提供します。毎日栄養士がメニューの内容を確認し、除去対象食材がある場合には、配膳時に職員どうしが再確認の声かけをしながら、専用トレーに乗せた食事を提供します。保護者とは、次月の献立表の除去食対応食材を色分け表示することによって、定期的に除去対象食材を確認し合い、連携しています。園内の掲示板にも掲示しています。誤食を防ぐためにトレーには名前を記載し、除去食提供時には専用テーブルで食事をとってもらうようにしています。

外国籍の子どもを受け入れています。子どもの言語や生活習慣、タブーについては、書籍やインターネットでの検索、保護者から直接聞くなどして情報を得ています。子どもを取り巻く環境を把握したうえで、指導計画を作成し、子どもの様子を見ながら保育を行っています。意思疎通は連絡ノートをひらがなで書いたり、送迎の際には身振りや手ぶりで伝えたり、ゆっくり話しながら、相手の反応を見て確認することで行っています。保護者が日本語を話せない場合には、親戚や、周囲の日本語ができる人に付き添ってもらいます。低年齢の子どもが保育の対象なので、クラスの子どもたちには難しい説明はしませんが、子どもたちはすぐに仲良くなります。

評価分類 I - 6 苦情解決体制



苦情解決の担当者、解決責任者が決まっており、入園時に保護者に資料を渡すとともに、事前説明を行っています。資料には第三者委員の名前と連絡先が記載されています。保護者に対しては、運動会、保育参観等を行った後、アンケートを実施し、苦情や要望等を聞いています。また、年2回の懇談会では直接話をしています。自分で意見を言えない子どもの要望をくみ取るために、保護者に呼びかけ、連絡ノートに書いてもらうこともあります。また、送迎の際にもまめに声をかけ、保護者の意見を聞いています。アンケートは実施内容別にファイリングされ、内容を随時確認できるとともに、クラスでの話し合いをする際にも参考にしています。

「ピッコリーノ運営規定」「重要事項説明書」のなかの苦情相談窓口の部分で、苦情受付責任者や対応手順、申込方法について説明しています。外部機関との連携についての記載は今後していく予定です。ホームページにも苦情解決についての記載をしています。苦情の内容については担当職員が把握し、クラス職員で情報共有し、具体的な解決策について職員間で話し合っています。話し合った内容は、施設長、園長に報告しています。苦情の内容、保護者からの要望は把握されていますが、対処の記録については一部確認できないものがありました。また、過去の苦情やトラブル、要望のデータのまとめ、分析については今後の課題としています。

評価分類Ⅱ－1 保育内容【遊び】



各年齢ごとにふさわしいおもちゃが用意されています。例えば、0歳児のクラスでは、布製のさいころやボールや絵本、音の出るおもちゃなど、1、2歳児のクラスでは、ブロック、おままごと、お買い物ごっこやお母さんごっこの道具、パズル、積み木などが用意されています。おもちゃは棚にしまってあり、遊ぶときに棚からおもちゃを出し、コーナーを設置して遊んでいます。絵本はラックに入れてあり、子どもが自由に取ることができるようになっています。朝の集まりの前、おやつの後などは自由に遊べる時間となっています。

子どもの自由な発想を受けとめ集団活動に取り入れる取り組みをしています。おばけの絵本を読んで子どもたちといっしょにビニールと色紙でおばけの作品を作ったり、子どもたちに人気のある絵本を題材に発表会でごっこ遊びを披露しました。自由遊びの時間には、好きなおもちゃでのびのびと遊ぶ姿が見られました。0歳児クラスでは畳のコーナーで、車や音の出るおもちゃなどで一人もしくは保育士がかかわって遊んでいました。1、2歳児クラスではおままごとで食べるまねをしたり、みんなでロープを持って電車ごっこをするなど、人とのかわりの中で遊ぶことが増えてきます。保育士は声かけをしたりいっしょに遊びながら遊びが膨らむよう援助していました。

夏には園庭で野菜の栽培を行いました。ピーマン、オクラ、トマト、パプリカ、とうもろこしなどを栽培し、2歳児が毎日水やりのお手伝いをしました。毎日かわることで、花が咲いたり実がなったりと、たくさんの新たな発見をする機会となりました。採れた野菜は調理して食べました。散歩に行ったときには、行き交う人とあいさつを交わしています。職員が笑顔であいさつをすることで、子どもも自然にあいさつができています。近隣には自然豊かな公園が多くあり、季節に応じて、花や虫を見つけて楽しんでいきます。遠足には、大きな公園や動物園、水族館、博物館、潮干狩りに行き、いつもとは違う体験をしています。

季節の装飾や行事に合わせた製作をしています。今年は、5月にこいのぼり、6月に父の日の製作とあじさい、7月に七夕、8月におばけなどを作りました。子どもの年齢や発達状況に合わせて作りかたや素材を工夫しています。月3回専門家による歌の会を実施しています。季節の歌や童謡、手遊び、楽器演奏、リトミックも取り入れており、子どもたちはとても楽しみにしています。また、月2回お散歩前に15分ほどのミニコンサートを実施しています。毎月の歌を決めて全クラスで毎日歌っており、園だよりに掲載して保護者にも知らせています。月1回専門講師により英語遊びも実施しています。海外の文化に触れるよい機会となっています。

子どもどうしのけんかについては、かみつきに注意しながら、お互いの言い分を聞き、子どもの気持ちを受けとめるようにしています。友達のおもちゃを取ってしまった子どもには「これは〇〇ちゃんが使っていたよね」と声をかけ、理解を促したうえで、ほかのおもちゃを渡すようにしています。朝と夕方の時間は合同保育を行っています。この時間には系列園の3～5歳児もいっしょに過ごしており、異年齢での交流の場となっています。毎月お誕生会を全クラス合同で行っていますが、年2回系列園と合同で実施しています。運動会と発表会も合同で実施しています。職員は子ども一人一人に温かい態度と言葉遣いで接し、信頼関係が育つよう配慮しています。

近隣には、ジャングルジムやすべり台のある公園や電車の見える公園、広い人工芝のある公園、小高い丘のある公園などさまざまな趣を持った公園がたくさんあります。散歩に行くときには、目的を決めて公園を選んで行っています。園庭には人工芝が敷いてあり安全に遊ぶことができ、高架の下にあるため雨の日でも外に出て遊ぶことができます。外に出るときには日よけつきの帽子をかぶり、できるだけ日陰で遊ぶようにしています。子どもの年齢や発達の状況に合わせて体力作りをしています。2歳児は月1回系列園の体操教室に参加しています。子どもの体調に合わせて無理のないよう遊びや活動の内容を決めています。



保育士は子どもが食べることに興味を示すよう「お野菜おいしいよ」「お母さんに食べたよって言おうか」などと優しく声かけをし、食べることができたときには「よくがんばったね」などと褒め、食べる意欲を大切にしながら声かけをしていました。授乳は抱っこをして声かけをしながら与えており、離乳食は保護者と相談しながら段階をあげて、子どものペースで介助しています。食事の準備や片付けは保育士が行っていますが、0歳児から年間計画を立て食育を行っています。たまねぎの皮むきやそらまめのさやむきから始め、すいか割り、サラダ作り、クッキー作りやお月見おまんじゅう作りなど、さまざまな食材に触れ、食べることが楽しいと思える体験をしています。

和食中心の二週間サイクルの献立を立てています。化学調味料を使わず、地域生産の野菜を使用し、春にはさわらやたけのこ、夏にはコーンご飯やそうめん、秋にはきのこ、冬にはシチューやグラタンを出すなど、季節感を大切にしています。行事に合わせて、こいのぼり型のご飯、カボチャのおぼけのご飯など子どもが喜んで食べることができるよう工夫しています。食事の前には歌をうたってあいさつをし、食への感謝を伝えています。できるだけ職員もいっしょに食事をし、話をしたりマナーを伝え楽しく食事をするように配慮しています。本物に触れその良さを感じてもらえるよう瀬戸物のお茶碗と強化磁器の食器を使用し、年齢に合った大きさのものを使用しています。

毎日、栄養士が子どもの昼食の様子を見に行き、調理師が子どものおやつの様子を見に行くようにしています。子どものきつ食状況がわかりますし、子どもと食材の話をしたり、子どもから感想を聞くよい機会となっています。給食日誌に残食を記録し、保育日誌に子どものきつ食状況について記録しています。調理担当と保育士が参加して給食会議を月1回行い、各クラスの子どもの食事の様子や食育について検討しています。献立は二週間サイクルで立てていますが、おかわりや子どもの食べ具合を見て、2度目に提供するときには、形を変えたり、少し少なめによそっておかわりをしてもらうなど工夫しています。

毎月月末に次月の献立表を保護者に配付しています。食材を3つの栄養素に分けて記載し、エネルギー摂取量も掲載しています。食育だよりも毎月発行しています。「元気の源、朝ごはん」「発熱や嘔吐をしたときの食事」「夏バテしない食事の工夫」など毎月テーマを決めて保護者に食に関する情報提供をしています。保護者が保育園で提供する食事に興味を持てるよう、給食だよりも子どもに人気のある献立のレシピを掲載し、毎日サンプル食を玄関に展示しています。保育参観のときには給食の試食会を実施し、栄養士が保護者からの質問に答えたり、食に関するアドバイスをしています。実際の味つけを知る機会となっております好評です。

午睡前には、子どもが落ち着いて過ごせるよう絵本の読み聞かせをしています。午睡時は、電気を消しカーテンを閉め心地よい眠りにつけるよう環境づくりをしています。0歳児クラスではオルゴールの音楽をかけることもあります。なかなか寝つけない子どもには職員がそばについて背中をとんとんするなどして安心して眠ることができるように配慮しています。眠れない子どもや眠くない子どもには、体を休ませることができるように静かに過ごさせています。乳幼児突然死症候群(SIDS)の予防のために、0歳児は5分ごと、1歳児は10分ごと、2歳児は15分ごとに呼吸や寝かたのチェックをしています。

排泄介助は、朝のおやつの後、午前中の活動の後、食事の後、午睡の後、午後のおやつの後など活動の節目に行うとともに、子どものリズムに合わせて行っています。トイレトレーニングについては、保護者と連携を図り、家庭での様子を聞いたり園での様子を伝えたりと相談しながら行っています。また、朝のミーティングで子ども一人一人の排泄のリズムについて状況を伝え、職員間で情報を共有しています。トイレやオマルで排泄ができるようになった子どもがおもらしをすることもありますが、できたときに褒めることで、子どもが自信を持つようなかわりをしています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【健康管理】



子どもの健康に関するマニュアルを作成しています。職員会議やミーティングなどを通して全職員に周知し、それに基づいて朝の視診などを行い一人一人の健康状態を把握しています。入園時に「けんこうの記録」を提出してもらい、既往歴や予防接種などについて把握しています。健康診断や歯科健診の結果を「けんこうの記録」に記載し保護者にそのつど返していますが、そのときに入園後の罹患や予防接種の状況について追記してもらっています。園での子どもの健康状態の変化に気づいたときには降園時に保護者に伝え、その後の対応について話し合っています。歯磨きについては歯がはえたら実施し、職員がしあげ磨きを行っています。

全クラスとも健康診断を年2回、歯科健診を年1回、身体測定は毎月実施しています。健診結果は「けんこうの記録」に記載し保護者に伝えています。歯科健診については、あらかじめ保護者より歯科に関して気になることについて質問や相談を受け付け、医師から書面で回答を得て、個別に回答しています。健康診断や歯科健診の結果について気になることがあった場合には、嘱託医やかかりつけ医への受診を勧めるなどしています。健康保険証と小児医療証のコピーを預かり、けがや発熱などで園から直接受診が必要な場合には、嘱託医やかかりつけ医と連携を図る体制ができています。

感染症予防に関するマニュアルがあり、嘔吐・下痢の発症時の対応について記されており、職員会議などで全職員に周知しています。感染症に罹患した場合、登園するにあたり医師による登園許可証を提出することになっています。登園停止基準は登園許可証に記載されています。保育中に感染症の発症が疑われるときには、事務所などで休ませ、速やかに保護者に連絡して対応について伝えています。園内で感染症が発症した場合には、玄関に掲示し知らせています。感染症流行などに関する情報は園長会などから得、朝のミーティングなどで職員に周知しています。

評価分類Ⅱ－2 健康管理・衛生管理・安全管理【衛生管理】



衛生管理マニュアルを作成し、職員会議やミーティングなどを通して全職員に周知しています。清掃や消毒について記載されており、それに基づき保育室やトイレの清掃、おもちゃや備品の消毒を実施しています。保育室の清掃は、朝のおやつ後、昼食の後、3時のおやつ後に掃き掃除および拭き掃除を行い、終了時に掃除機をかけるなど定期的実施しています。その他、汚れるたびに清掃を行い、園内は常に清潔に保たれています。



安全管理に関するマニュアルが作成されています。事故防止マニュアルには、誤嚥防止、落下・転落防止、やけど防止などについて掲載しています。事故対応マニュアルには、事故対応のほか、地震や火災、台風が起きた場合の対応について掲載しています。マニュアルは職員会議などで全職員に周知しています。地震対策として、園内のロッカーは壁に固定し、棚の上のものには滑り止めを敷いています。また、子どもの寝る位置には物が落下しないよう配慮しています。緊急連絡体制として、職員と保護者全員がメールの登録をしています。避難訓練は、火事や地震、台風、不審者対応を想定して毎月実施しています。救急救命法は50%ほどの職員が会得しています。

けがや緊急時に備えて、事務所に救急車の要請のしかたや受診医療機関などの連絡先一覧を掲示しています。入園時に家庭調査票を提出してもらい、保護者より複数の緊急連絡先を聞き取っています。変更があったときには更新し、確実に連絡が取れるようにしています。保育中に子どもがけがをしたときや事故があったときには、小さなけがであってもノートに記載し、保護者に報告しています。事故が起きたときには毎日のミーティングで全職員に周知し、事故防止策については職員会議や運営委員会で話し合っています。

不審者対応マニュアルを作成し、全職員に周知しています。年2回不審者対応訓練を実施し、子どもたちが安全に避難できるよう対応を検討しています。民間の警備会社による24時間の警備システムを導入し、防犯カメラを設置し事務所で管理しています。玄関にはカメラ付きインターフォンを設置し、名前と顔を確認してから開錠しています。不審者情報は、横浜市からのファックスや、園長会、町内会から情報を得ることができます。不審者侵入時には町内会や近隣の助けを求めることができるよう、町内会や近隣にも応援を呼びかけています。



子どもたちに話しかける際には、わかりやすくきちんとした言葉遣いをするように、園長や施設長が「職員の心得」を使って職員に注意を喚起しています。子どもに向かい合うときにはまず褒め、せかしたり先回りすることのないように職員間で配慮しています。子どもが、してはいけないことをした際に、注意するときには子どもの目線で、目を見て話をします。子どもどうしのかかわり合いかたについては、友達との関係を大切に、トラブルなどが起こった際にも双方の話を聞き、子どもたちの間で解決できるように努めています。子ども一人一人が人格を持ち、尊重される存在であるという認識を持って、子どもたちの気持ちや発言を受け止めるようにしています。

子どもたちのいる居室は広く、0歳児は畳のスペースと木張りの床のスペースで、1、2歳児は木張りの床のスペースで過ごしています。それぞれの年齢の子どもは、自由遊びの際に小集団で過ごしたり、同じ年齢でもグループに分かれて異なった活動をしたりしています。園庭遊びなどの際にも、好きなおもちゃを選んで、一人や少人数で遊ぶことができます。眠れない場合や感情が落ち着かない場合には、別室や事務所などで静かに過ごしたり、一対一で対応することもあります。

園でボランティアや実習生を受け入れる際には、個人情報の取り扱いと守秘義務について、事前のオリエンテーションで説明しています。職員には、個人情報の取り扱いかたや意義、その目的を説明しています。電話番号や園だよりの名前の記載、ビデオやホームページ等の扱いなど、個人情報の取り扱いかたについて、保護者には入園の際に説明するとともに、ホームページに「個人情報保護方針」として掲載しています。また、個人情報が記載されている文書については、集中管理したうえで、保管場所を施錠しています。イベントの際や入園時、進級式、懇談会の際に、個人情報を含むデータを取り扱う場合には、内容について保護者に説明し、了解を得ています。

日常生活や遊びなどの場面で、男の子や女の子を色で分けたり、性差を感じさせるようなことはしていません。園児のリストは入園順にしています。子どもの感性を大切に、表現についても、保護者との生活の中で感じたり表現したりしていることを、ありのままに受け止めようとしています。保護者には、固定的なニュアンスの話しかたはしないようにしています。習慣的に男女を分けたりはせず、遊びなどのグループを作る際にも、子どもの自主性に任せています。会議では男女の区別なく、個々の発達に合わせたかかわりを作っていくと話し合っています。職員の無意識の言動が、子どもに固定的な性差意識を着けることがないように、園長、施設長が指導しています。



園の保育理念や基本方針は、パンフレットやホームページに明記しています。入園時に配付する重要事項説明書にも掲載し、入園説明会や個人面談時に説明しています。入園後は、入園式や進級式に説明を行っています。保護者に対して、保育理念や基本方針に対する園独自のアンケートは行っていませんが、年2回開催する保護者懇談会や個人面談において理念や基本方針について説明し、理解されているかどうか把握しています。連絡帳にも保育目標などについて記載することもあります。

子どもの送迎時には、できるだけ保護者とコミュニケーションを取るよう努めています。登園時には、家庭での様子や健康状態について聞き取り、その情報を職員間の伝達ノートに記載しています。園での子どもの様子を同じく伝達ノートに記載し、降園時には、園での様子を保護者に伝えています。全園児が連絡帳を使用し、健康や食事、排泄、睡眠などについて記載し、きめ細かく情報交換を行っています。年1回個人面談を行っています。保護者が聞きたいことをあらかじめ聞いておき、保護者に伝えたいことをクラス担任で話し合っ実施しています。年2回保護者懇談会を実施し、年度初めには保育計画について説明し、年度末には1年間の子どもの成長の様子を伝えています。

個人面談のほかに、いつでも相談できることを保護者に伝えています。主に、口頭や連絡帳を通して、トイレトレーニングや食事の進めかた、生活リズムなどについて相談されることが多いのですが、即答できない場合には、クラス担任全員で話し合ったり、主任や園長に相談できるなど助言を受けられる体制ができています。相談時には、保護者のプライバシーに配慮して、事務所や空き保育室を使用し、ほかの方に聞かれないよう配慮しています。継続フォローが必要な相談は記録し、フォローする体制が取られています。

園だよりは毎月発行しています。園長からのメッセージを筆頭に、今月の目標、お知らせ、行事の案内、誕生日の子どもの紹介や今月の歌を載せています。その日の子どもの様子を毎日玄関の黒板に掲載し保護者に伝えています。年2回保護者懇談会を実施し、年度初めには年間計画などについて伝え、年度末には一年間の成長の様子や次年度の体制などについて伝えています。散歩、誕生会、食育や行事のときには、園の職員が写真を撮っています。その日のうちに玄関に掲示するほか、業者を通してインターネットで購入することができます。運動会や生活発表会など大きな行事のときには、業者によるビデオ撮影を実施しています。

年度初めに年間行事予定表を保護者に配付し、休暇などの予定を立てやすいよう配慮しています。運動会や生活発表会は土日に開催しています。保育参観は年1回実施しています。子どもの日ごろの様子を見ることができるよう、登園後保護者は一旦席をはずし、子どもに気づかれないよう散歩についていたり、園内での活動の様子を見るようにしています。参加率はほぼ100%で、両親での参加や祖父母の参加もあります。参観日には給食の試食を実施しており、試食のみならず、栄養士が保護者の食の疑問にも答えています。保育参観や懇談会に参加できなかった保護者には、その様子を後日口頭で伝えています。

現在父母会はありますが、年3回、5月、10月、3月に保護者も参加して運営委員会を実施しています。各クラスより1名代表者が選出され参加しています。保育活動や実施された行事について報告するほか、これからの行事の予定や内容について話し合う場としています。父母の会を今後立ち上げる計画があります。

評価分類Ⅲ－1 地域のニーズに応じた子育て支援サービスの提供



園庭開放をはじめ地域との交流の機会や、ホームページに書き込み欄を設けて、地域の子育て支援ニーズの把握に努めています。地域との交流を目的とした年3～4回の音楽レクリエーションや、祭りなど親子で楽しめる交流会、交流保育、園庭開放を行って、参加した親子には子育て相談会を行っています。保育園の利用や子育てについて、ホームページの書き込みでの質問や相談件数が増えています。相談には施設長や主任、園長が対応していますが、内容によっては都筑区を通して専門機関へ取り次いだり、園長と施設長が出席する毎月の都筑区内の園長会議で報告して、相互に検討や研究を行っています。

地域の子育て相談はささいなことも伝達ノートに記して、子育て支援ニーズについて園の運営会議で話し合っています。地域の子育て支援としては、年間10名枠の一時保育、絵本の読み聞かせなどの交流保育、1歳児対象と2歳児対象の園庭開放を隔月親子5組ずつ、開催しています。入園後は延長保育および障害のある子どもの受け入れにも取り組んで、保育ニーズをカバーしています。子育てや保育に関する講習会や研修会としては、体験やレクリエーションとしての歌や演奏、感性教育や絵本習慣を内容とした講演会などを交流会として行っています。

評価分類Ⅲ－2 保育所の専門性を活かした相談機能



園の地域子育て支援交流会の参加募集や問い合わせは、来園や電話、ホームページでも行えることを情報発信しています。歌や楽器演奏会、講演会、祭り、毎月の園庭開放など週1回程の地域との交流の機会には、育児相談できることを伝えて園長や施設長が対応しています。園庭開放の情報と地図を掲載した「広報よこはま」は、地区センターや地域の駅、ほかの保育園などで配布されています。園の地域向け交流会の情報は、リニューアルしたホームページに掲載し、園前の掲示板に掲示するとともに、都築区こども家庭支援課に配布して広く情報提供に努めています。

育児相談内容によって協力を得る関係機関として、都筑福祉保健センターや虐待防止ハンドブックに掲載されている関係先のリストを整備して、いざというときに速やかに連携した対応がとれるよう職員間で共有しています。都筑福祉保健センターはケースワーカーや保健師が窓口となって電話や訪問を受けており、地域の保育ニーズなどに関する情報共有や意見交換などを行い、普段から連携体制を図っています。

評価分類Ⅳ－1 保育所の地域開放・地域コミュニティへの働きかけ



歌と演奏のレクリエーションや祭り、交流保育には地域住民を招待しています。隣接する中川中央自治会とは、町内会長と園長が毎月のように懇談して、今後の勉強会や地域向け交流会への協力について話し合っています。また、園の運動会の開催は近隣の東山田小学校の体育館を借用しており、就学した卒園児についての情報交換や、都筑区食育情報交換会での小中学校、幼・保の食育推進、中学生の職場体験の受け入れなど、積極的に連携しています。園庭開放や交流保育でのおもちゃや絵本の貸し出しだけでなく、日常的な散歩で出会った親子や、通りがかりに園に興味を示した親子が子どもたちと一っしょに遊ぶなど、友好的な関係づくりに努めています。

子どもの経験を広げるために周辺に点在する公園やペットショップなどを散歩コースに組み入れていろいろな散歩コースマップを作成しています。天候によっては商業施設内の子育て広場を、空いてる時間帯に利用しています。散歩途中で地域の人たちとあいさつをしたり、公園での遊具の譲り合いをしながら一っしょに遊ぶなど、日常的な交流に努めています。同法人の3～5歳児保育の園とは、送迎バスを利用して、体操教室や英語遊び、誕生日会や合同保育などを頻繁に行っています。地域の行事や活動への参加については、町内会長と園長が話し合い、自治会館を活用して多世代での地域交流構想の計画を進めています。

評価分類Ⅳ－2 サービス内容等に関する情報提供



園のパンフレットは、入園のしおりとして募集要項や基本姿勢、保育方針、年間行事、子どもたちの一日、Q&Aなどで園をわかりやすく紹介しており、都築区こども家庭支援課や見学者へ配布しています。都築区のホームページには園の基本情報と申し込み方法を掲載し、園のホームページには、パンフレット内容に加えて行事への参加募集や通信閲覧、園での活動の写真やビデオを掲載して、随時更新しています。これらサイトはアカウント作成後にサインインにより閲覧できブログの書き込みもできます。「広報よこはま」には園庭開放予定と地図が掲載されています。問い合わせや見学時には、サービスの詳細内容や料金、職員体制など入園検討に必要な情報提供に努めています。

利用希望者にはパンフレットを配付して、園の基本姿勢や保育方針、サービス内容について詳細にわかり説明しています。問い合わせには見学できることを案内し、見学ノートに受付日、名前、年齢、連絡先、見学予定、保育への希望、保護者の状況などを記入して、見学時の聞き取り情報を追記しています。問い合わせや見学には施設長や主任、園長が担当して、希望に合わせた見学や園の利用につなげています。見学は保育に支障が出にくい曜日に設定していますが、希望者の都合に合わせた曜日にも対応しています。

評価分類Ⅳ－3 実習・ボランティアの受け入れ



ボランティア受け入れについては手順書に沿って、事前打ち合わせの後、「職員の心得」にもとづき保育の方針や子どもたちへの配慮および個人情報保護に関する書面内容を十分に説明しています。受け入れについて、事前打ち合わせ内容を朝ミーティングで共有し、クラス主任から全職員に共有しています。受け入れは施設長が担当し、実施についてはクラス日誌に記録しています。保育ボランティア参加の感想は、子どもに接する難しさや職員の接しかたへの声があり、職員は保育の原点に引き戻されモチベーションアップにつながっています。

実習生受け入れについては手順書に沿って、事前打ち合わせの後、「職員の心得」にもとづき保育の方針や子どもたちへの配慮および個人情報保護の取り扱いに関する書面を整備して、十分に説明しています。受け入れについては事前打ち合わせ内容を朝ミーティングで共有し、クラス主任から全職員に周知し、保護者へも知らせています。受け入れは施設長が担当し、実習生の体験や保育実習についてはクラス主任がアドバイスし、実習日誌には施設長がコメントを記しています。休憩や終了時には職員と意見交換し、職員にとって姿勢を正す機会になっています。

評価分類 V-1 職員の人材育成



年2回、園長と施設長による全職員の面談を実施しています。職員の平均年齢引き下げをねらい、今年度の退職者1名に対して、若手保育士2名を募集しています。職員面談により各常勤職員の課題に合わせた個別の年間研修計画を作成しています。またクラスごとに主任が、ベテラン職員のOJT(職場内研修)などの協力により、非常勤職員の育成を行っています。全職員の資質向上に向けた目標と評価による育成管理は未着手であり、現状は人事考課表を作成したところで、下期以降の取り組みが期待されます。

園長は職員の希望を把握したうえで、横浜市の「保育・教育人材課実施研修年間計画表」および「特別支援教育総合センター教職員研修講座」一覧から、常勤職員の課題に対して適切な研修を選択して、趣旨や目的を明記した年間個別研修計画を作成し、職員は計画に沿って研修に参加しています。参加後は報告書を作成し、非常勤職員も出席の園内研修の場で共有することをルールとしています。また、系列園で開催の研修へも参加しています。非常勤職員も参加する園独自の研修では、保育の現場に生かせる美術や演劇鑑賞を行い、製作や生活発表会の構成、工夫に生かしています。研修の成果は職員面談で確認し、園内研修の見直し強化を予定しています。

業務マニュアルとして「職員の心得」を非常勤職員全員にも配付しています。毎日のクラスの保育士のシフト組みは常勤職員と非常勤職員の組み合わせで適切な体制に配慮しています。非常勤職員の指導はクラス主任が担当して、朝のミーティングの伝達や夜の引き継ぎノートへの記録時には、マニュアル事項の記載や職員間で共通認識すべき点の伝達に配慮して記し、職員の勤に頼ることや慣れ防止を心がけています。非常勤職員も保育参観や生活発表会その他の園行事へ参加する機会を増やして、保育士としての姿勢や意識の向上を図っています。

評価分類V-2 職員の技術の向上



1歳児クラスのコーナーづくりやスポンジ素材の積み木の採用など、毎月のクラス会議では改善への工夫も議題として取り組んでいます。職員の保育技術向上を目ざして、感染症に関する研修報告による勉強会を開催しています。障がいや保育上で配慮を必要とする子どもについては、地域療育センターの保健師やケースワーカーの来園により、保育の様子を観察した評価やアドバイスを受けるしくみがあります。園では、保育については毎日、週、月ごとに計画への振り返りを行っています。職員技術の自己評価について計画的に行うしくみとしては、人事考課表書式による自己評価の実施を、今後の課題ととらえて計画する予定です。

保育日誌や週計画、月の行事や個別計画による保育の実施については「なぜうまくいかなかったか」「どうしたら良いか」を振り返り、各計画書には業務評価を記録するしくみがあります。クラス日誌には今日の反省や明日へのねらいの記載欄が設けられています。いずれも計画やねらいに対する達成や反省を自己評価して記録しています。保育の自己評価では、子どもの置かれている家庭環境や生育状態に基づいた意欲や取り組み状況に着眼して記録しています。保育士一人一人は自己評価を踏まえた改善を、明日へのねらい、来週や来月のねらいや計画内容に反映させています。

週計画の打ち合わせや毎月のクラス会議では、振り返り結果を報告して話し合っています。クラス会議には施設長が出席して、必要に応じたアドバイスや、月計画書といっしょにファイルしている保育課程に照らした課題を明示して指導するなど、園としての適切な改善に取り組んでいます。よって園の自己評価は理念や保育の方針、保育課程に沿って、年間を通して運営会議などで行われています。園は年間の主な予定や行事を事業報告として3月末にまとめています。次年度の保育課程の更新や年間保育計画に反映した園としての自己評価についても、事業報告書に記載して、保護者や職員、関係機関への周知や公表の機会が望まれます。

評価分類V-3 職員のモチベーションの維持



園では必要に応じて、クラスを越えての応援や実務指導者として全体主任に権限を委譲しています。保育士の急病欠勤者のクラスや急病の子ども対応など、自主的な判断で適切に対応しています。園長と施設長による年2回の職員面談では、職員からの業務改善案を募ったり意見聴取を行い、職員の満足度や要望も把握しています。新人は毎日つぶやきノートに業務や質問を記録し、施設長が赤ペンで指導やアドバイスを行い、適正な業務習得や育成に努めています。全職員には共通の「職員の心構え」を配付して、就業のルールや姿勢については周知できています。職務は運営規定に記載していますが、職位や習熟度に応じた役割や期待水準の明文化は確認できませんでした。

評価分類VI-1 経営における社会的責任



不正や不適切な行為を行わないよう、守るべき規範や倫理等は園の運営規定に定めて記載し、掲示や閲覧により周知を図っています。また、園内研修として全国保育士倫理綱領を使って倫理研修を実施しています。他施設で発生した不適切な事例については、朝のミーティングや事例記事等を回覧して周知し、クラス会議で研修と位置づけて意見交換することで、啓発に努めています。園の運営状況に関しては、年間行事や日常保育の様子などをホームページ上で写真や動画を交えて紹介していますが、経営状況については積極的な公開は今後の検討事項としています。

ごみ減量化については、調理の際に出た野菜くずなどを、花や野菜をプランター栽培するときの肥料として活用しています。牛乳パックやペットボトル、その他の容器や箱類は、保育士の工夫で、子どもたちのおもちゃや遊具、椅子、ステップに利用するなど、リサイクルの取り組みを行っています。省エネルギーの促進としては、保育室や共用部の不必要な電気のコまめな消灯や水栓の水漏れ確認などを行っています。緑化としてはプランター栽培を増やす計画に取り組んでいます。これら環境への配慮や考えかた、取り組みについては、運営や子どもへの教育の一環として明文化し、職員や保護者への周知が望まれます。

評価分類VI-2 施設長のリーダーシップ・主任の役割等



理念および基本方針を明文化した重要事項説明書のひな形は掲示し、記載されている保育課程はクラスの月保育計画とともにファイリングしてあり、職員はいつでも閲覧できます。朝ミーティングや職員会議では、理念および基本方針の説明の機会を設けて、全職員への周知や理解を図っています。園長や施設長は、年2回の面談時に、理念や基本方針について職員の理解を確認しています。クラス日誌や毎週、毎月の振り返り、計画内容が理念および基本方針にのっとった方向を旨ざしているか、施設長は赤ペンで記して確認しています。

重要な意思決定として、「土曜保育申込み時の勤め先が押印した勤務確認書の提出」については、運営会議から職員へ事前に説明し理解を得てから、保護者宛の手紙および口頭で、目的や決定した経緯を十分説明して、保護者の合意をもらうことに努めました。保護者からの意見はそのつど傾聴して、園からの説明もていねいに行い、継続していくことを心がけました。登降園時に保護者から職員へ意見や質問もあります。クラス主任間で保護者の意見を共有して把握に努めながら、施設長と連携して、保護者への理解を深めるようにしています。ルール化してからは、土曜保育の理由が出産や介護などの場合は柔軟な受け入れを行っています。

ファシリテーター育成研修3回に施設長が出席し、園のスーパーバイザー育成プログラムを作成しています。全体主任を対象として園内研修による育成を計画しています。クラス主任や全体主任は職務を通して個々の職員の職務状況やメンタル等を把握し、運営会議において施設長や園長と共有できています。クラス主任や全体主任は職員の保育技術や経験に合わせた的確な助言や指導に努めて、施設長とも情報共有しています。子育てや介護など家庭の事情がある場合は、勤務時間帯や有給休暇を配慮するなど、個々の職員が精神面や肉体面でも良好な状態で職務に取り組めるよう努めています。



待機児童対策や子育て支援などの政策や、職員採用状況、保護者の端末機利用の増大など、保育周辺的环境変化について情報収集し分析しています。運営会議で幹部職員と協議決定し、ホームページの更新と将来のリーダーになるべく若手職員2名を採用し、将来に向けた育成を下期の重点課題としています。また、年1回の園長以下全職員会議を開催し、常勤、非常勤の全職員が参加して、それぞれの意見や職務への取り組みなど、面談とは異なる職員事情が出されました。職員相互に理解を深めつつ、園の理念や方針、重点課題を確認共有して、連帯感を創出する機会になっています。

園では、システム導入による情報の整理や、ファイリングによる情報の活用が進んでいます。保護者の端末機器の利用の拡大に合わせて、ホームページをリニューアルしました。これにより、保護者にとって連絡や申し込み、入金などが容易になり、地域の子育て支援としての育児相談など園の専門機能の活用が進んでいます。次代の施設運営に備えた後継者の育成は重点課題ととらえ、研修計画の見直しや若手採用計画とあわせて、数年先の分社化による保育園事業の拡大構想に着手しています。次期には現時点の構想をもとに中長期計画の作成が期待されます。

利用者本人調査

結果の特徴

調査方法

第1日目、第2日目の午前遊び、昼食、午睡の状況などを中心に、観察調査を実施しました。また、幼児とは会話の中で 適宜聞き取り調査を実施しました。

【0歳児】

子どもたちは午睡から覚め、着替えをしてから椅子、テーブル付きのラックに一人ずつ座らせてもらっています。月齢の低い子どもたちはテーブル付きのラックに座り、テーブルをたたいたり、手を振ったりしています。月齢の高い子どもたちは椅子に座ってテーブルに向かい、絵本を開いたり閉じたり、ときには、なめたりしています。床に、お手製のおやつ用テーブルを配置し、おやつを配膳したらおやつです。一人一人の離乳期に合わせて、個別に作られた離乳用の卵おじややチーズおじやを、保育士に口に運んでもらって食べていました。保育士たちは一口食べさせるたびに、「おいしいね」「ごっくんしようね」と、目を合わせて声をかけ、ゆっくり子どもの口に運んでいました。目を大きく見開き、じっと保育士を見つめながら食べる子ども、何口か食べてから、なじまない味なのか吐き出し泣く子どもには、保育士は「好きじゃないのかな」「おいしくないのかな」と、聞きながら麦茶を一口飲ませて、様子を見ていました。自由遊びでは、子どもたちは腹ばいになってはったり、音の鳴るおもちゃに触ったり、おもちゃを口に入れたりしていました。布製の握って折ると音の出るおもちゃを、繰り返して握っては折り曲げて、音を出して楽しんでいる子どもがいました。保育士の膝に抱かれて、体を揺らしてもらって嬉しそうに声を立てている子ども、「むすんで ひらいて」「げんこつやまの たぬきさん」などの曲に合わせて、保育士に体を支えてもらい、曲に合わせてリズムに乗って体を揺らしている子どももいました。

【1歳児】

プール開きから1か月、どの子どもも慣れて、準備を手伝ってもらいます。自分で水着に着替えた子どもは褒めてもらって嬉しそうです。おむつを点検すると並んで園庭に向かいます。ビニールプールは3つ、温かいお湯を10cm程張って、ボールやおもちゃなど遊び道具、タオル、飲料水、薬セット等も用意しています。小プールは保護者からの連絡でプールに入れない子どもが衣服や帽子着用で水遊びをします。大、中プールには、子どもが迷わず選んで入ります。最初は立ったり座ったままの子どもは、保育士の言葉と水鉄砲やジョウロ、スポンジ等の水かけに誘われ、ボールやペットボトルなどで遊び始めます。頭に水をかけあう子ども、飛び跳ねる子ども、泳ぐ子ども、歌う子どもなどさまざまに歓声や水しぶきを立てています。大はしゃぎの子どもは空いたところへ保育士が誘導するなど、接触事故を防いで15分のプール遊びを満喫します。終了すると、シャワー、その後園庭に面した2歳児の保育室で、一人ずつタオルや着替えを順番に進める間、着替え終えた子どもは本棚の前で絵本を選んでいます。全員が身支度を終えると「あるこ、あるこ、ゆっくりあるこ」と声を合わせて保育室に戻ります。昼食は「いただきます」の後、子どものペースで食事が進みます。褒めてもらって苦手な食材に挑戦すると「もぐもぐ」のかけ声で、苦手克服には拍手で応援されています。保育士がおかわりを聞いてまわり、何度もおかわりする子どもがいます。「ぴっかぴか」と食べ終えた食器を見せて「ごちそうさま」を保育士とします。自分で歯磨きの後は保育士に磨いてもらいます。

【2歳児】

今日はプール遊びです。園庭に3つのプールが用意されました。一つは水のたくさん入った大き目のプール、二つ目は水の少な目の中くらいのプール、三つ目は小さなプールです。トイレを済ませて、一人一人お尻を洗ってもらい、子どもたちはそれぞれ好みの大きさのプールに入りました。小さなプールは水に慣れていない子どもが使用します。コップに水をくんでペットボトルに入れる子ども、ジョウロで水をまく子ども、水鉄砲で遊ぶ子ども、スポンジに水を含ませて絞る子ども、それぞれがプールの中にあるおもちゃで遊びました。保育士が近くの壁に火を描いた的をはり「あの火を消してみよう」と声をかけ、子どもたちは代わりばんこに水鉄砲で水をかけ始めました。保育士は子どもの遊びが膨らむよういっしょに水をくむなどして援助していました。保護者からの連絡で体調の優れない数人の子どもは、今日は砂場で遊びます。コップに砂を入れたり、お山を作ったり、保育士といっしょに楽しそうに遊ぶ姿が見られました。プール遊び、お砂場遊びが終了し、着替えと排泄を済ませ、食事が始まりました。みんなでいただきますをして、陶器のお茶碗とかわいい絵のついた強化磁器の食器で、おしゃべりしながら楽しく食事をしていました。保育士もいっしょに食事をし、食事が進まない子どもに声かけをしていました。

【3歳児】

保育対象が0～2歳児のため、3歳児はいません。

【4歳児】

保育対象が0～2歳児のため、4歳児はいません。

【5歳児】

保育対象が0～2歳児のため、5歳児はいません。

利用者家族アンケート

結果の特徴

(実施期間：平成 28年 7月 8日 ~ 平成 28年 7月 22日)

送付方法・・・園を通して保護者へ配付
 回収方法・・・評価機関宛に保護者より直接郵送

送付対象世帯数： 39 回収数： 30 回収率： 76.90%

保育園に対する総合的な感想は、「大変満足」が19人(63.3%)、「満足」が9人(30.0%)で「満足」以上の回答は合計28人(93.3%)でした。

自由意見には、「先生方には期待以上の対応をしてもらっており大満足です、安心して子どもをお願いできます」「とても楽しく通わせています、園児間のささいなトラブルをしっかりしかるところと、成長を見守るところ両面で見えてくれるなど手厚く、安心してお任せしています」「相談やお話も非常にしやすい雰囲気です」など、園に対する信頼と感謝の声が見られます。

項目別に見ますと、とても満足度が高い項目として、「問4生活① 給食の献立内容については」で93.3%、「問4生活② お子さんが給食を楽しんでいるかについては」「問7② あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては」で90.0%が挙げられます。「問3② 年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては」はほかの項目に比較するとやや満足度が低い項目です。

結果の詳細

■園の基本理念や基本方針について

施設の基本理念や基本方針の認知	よく知っている	まあ知っている	どちらともいえない	あまり知らない	まったく知らない	無回答
	26.7%	50.0%	10.0%	10.0%	0.0%	3.3%

問1で「よく知っている」、「まあ知っている」と回答した方のうち

付問1

保育目標や保育方針への賛同	賛同できる	まあ賛同できる	どちらともいえない	あまり賛同できない	賛同できない	無回答
	78.3%	21.7%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%

■施設のサービス内容について

問2 入園した時の状況

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①見学の受け入れについては	86.7%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②入園前の見学や説明など、園からの情報提供については	56.7%	40.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の目標や方針についての説明には	56.7%	30.0%	10.0%	0.0%	0.0%	3.3%
	その他:					
④入園時の面接などで、お子さんの様子や生育歴などを聞く対応については	56.7%	36.7%	3.3%	3.3%	0.0%	3.3%
	その他:					
⑤保育園での1日の過ごし方についての説明には	66.7%	30.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥費用やきまりに関する説明については(入園後に食い違いがなかったかを含めて)	46.7%	33.3%	10.0%	3.3%	6.7%	0.0%
	その他: 「入園前に、具体的に提示されない」などのコメントがありました。					

問3 保育園に関する年間の計画について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①年間の保育や行事についての説明には	46.7%	50.0%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②年間の保育や行事に、保護者の要望が活かされているかについては	43.3%	30.0%	13.3%	3.3%	10.0%	0.0%
	その他: 「生かされているかわかりません」などのコメントがありました。					

問4 保育園に関する年間の計画について

遊びについて	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①クラスの活動や遊びについては(お子さんが満足しているかなど)	76.7%	20.0%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「まだ、年齢的に満足できているかわかりません」というコメントがありました。					
②子どもが戸外遊びを十分しているかについては	86.7%	3.3%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園のおもちゃや教材については(お子さんが自由に使えるように置いてあるか、年齢にふさわしいかなど)	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④自然に触れたり地域に関わるなどの、園外活動については	83.3%	13.3%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤遊びを通じて友だちや保育者との関わりが十分もっているかについては	80.0%	20.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥遊びを通じたお子さんの健康づくりへの取り組みについては	70.0%	26.7%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「わかりません」というコメントがありました。					

生活について	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①給食の献立内容については	93.3%	3.3%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「まだミルクのみ」というコメントがありました。					
②お子さんが給食を楽しんでいるかについては	90.0%	6.7%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「まだミルクのみ」というコメントがありました。					
③基本的な生活習慣(衣服の着脱、手洗いなど)の自立に向けての取り組みについては	70.0%	20.0%	0.0%	0.0%	6.7%	3.3%
	その他: 「そこまで成長していない」などのコメントがありました。					
④昼寝や休憩がお子さんの状況に応じて対応されているかなどについては	80.0%	10.0%	0.0%	3.3%	6.7%	0.0%
	その他: 「見たことがないためわからない」などのコメントがありました。					
⑤おむつはずしは、家庭と協力し、お子さんの成長に合わせて柔軟に進めているかについては	46.7%	23.3%	3.3%	3.3%	23.3%	0.0%
	その他: 「これから行っていくので、まだわかりません」などのコメントがありました。					
⑥お子さんの体調への気配りについては	80.0%	13.3%	3.3%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑦保育中にあったケガに関する保護者への説明やその後の対応には	60.0%	23.3%	6.7%	3.3%	3.3%	3.3%
	その他: 「実際にそういう状況にないのでわからない」というコメントがありました。					

問5 保育園の快適さや安全対策について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①施設設備については	80.0%	16.7%	0.0%	0.0%	3.3%	0.0%
	その他: 「トイレからはわからないが、独特の臭いがする」というコメントがありました。					
②お子さんが落ち着いて過ごせる雰囲気になっているかについては	86.7%	10.0%	0.0%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
③外部からの不審者侵入を防ぐ対策については	66.7%	23.3%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
④感染症の発生状況や注意事項などの情報提供については	50.0%	46.7%	3.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					

問6 園と保護者との連携・交流について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①保護者懇談会や個別面談などによる話し合いの機会については	53.3%	33.3%	6.7%	0.0%	6.7%	0.0%
	その他: 「まだその機会がないです」などのコメントがありました。					
②園だよりや掲示などによる、園の様子や行事に関する情報提供については	73.3%	20.0%	3.3%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
③園の行事の開催日や時間帯への配慮については	66.7%	26.7%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
④送り迎えの際、お子さんの様子に関する情報交換については	56.7%	33.3%	6.7%	3.3%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑤お子さんに関する重要な情報の連絡体制については	63.3%	23.3%	13.3%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
⑥保護者からの相談事への対応には	50.0%	26.7%	6.7%	3.3%	13.3%	0.0%
	その他: 「ゆっくりお話できる機会がない、今後に期待」などのコメントがありました。					
⑦開所時間内であれば柔軟に対応してくれるなど、残業などで迎えが遅くなる場合の対応については	60.0%	26.7%	3.3%	3.3%	6.7%	0.0%
	その他: 「したことがないのでわかりません」などのコメントがありました。					

問7 職員の対応について

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	その他	無回答
①あなたのお子さんが大切にされているかについては	83.3%	10.0%	6.7%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
②あなたのお子さんが保育園生活を楽しんでいるかについては	90.0%	10.0%	0.0%	0.0%	0.0%	0.0%
	その他:					
③アレルギーのあるお子さんや障害のあるお子さんへの配慮については	56.7%	20.0%	0.0%	3.3%	16.7%	3.3%
	その他: 「わかりませんが、対応はしていると思います」などのコメントがありました。					
④話しやすい雰囲気、態度であるかどうかについては	70.0%	20.0%	3.3%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他: 「先生によります」というコメントがありました。					
⑤意見や要望への対応については	56.7%	30.0%	6.7%	3.3%	3.3%	0.0%
	その他: コメントはありませんでした。					

問8 保育園の総合的評価

	満足	どちらかといえば満足	どちらかといえば不満	不満	無回答
総合満足度は	63.3%	30.0%	6.7%	0.0%	0.0%

事業者からの意見

私共は、平成27年4月に横浜保育室から認可園に移転による移行をいたしました。保育園の開園からは、18年の歳月が流れています。が、第三者評価の受審は今回が初めてです。

受審を終えて思うことは、担当の方々に多角的な視点から園を見ていただけた。ともすると自己満足に終わってしまう内容も分析していただけた。そしてさらに職員、保護者のつぶやきを拾い上げていただけた。最終的にそれらの内容をまとめあげていただいたので、今後に思い込みではない道筋を見つけることができたように思っています。

職員、保護者の意見に反省とともに大いに気づかされる部分もありました。結果を受けて職員全体の話し合いの時間も設けることができました。これらの内容を今後の保育の質の向上につなげていきたいと切に思っております。

アンケートにご協力いただきました保護者の皆様にお礼を申し上げます。また、親身に対応してくださった評価者の皆様、ありがとうございました。